

文教産業常任委員会記録

1. 開催日時 平成 30 年 3 月 13 日（火） 午後 5 時 00 分
2. 場 所 市議会議事堂
3. 出席委員 南野委員長・有田副委員長・大草委員・林委員・先野委員・
重廣委員・重村委員・中平委員・早川委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・山下主査
8. 協議事項
3 月定例会（3 月 2 日）から付託された事件（議案 7 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午後 5 時 00 分 閉会 午後 5 時 14 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 30 年 3 月 13 日

文教産業常任委員長 南 野 信 郎

記 録 調 製 者 岡 田 年 生

南野委員長 本日の出席委員については委員 9 人全員であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、文教産業常任委員会を開会します。これより、本会議で本委員会に付託されました議案 7 件について審査を行います。それでは、初めに、議案第 11 号「平成 30 年度長門市湯本温泉事業特別会計予算」を議題とします。第 1 条「歳入歳出予算」及び第 2 条「歳出予算の流用」を一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 補足説明は特にございませぬ。

南野委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

先野委員 予算説明書の 367 ページ、湯本温泉事業のことですね、これ配管の移設工事の話と出てますが、今回タンクをステンでやると聞いてますが、この予算の中に多分入ってると思うんですが、温泉費の中にですね、タンクをステンでやる部分の話が、で、景観上の問題がないかお尋ねします。

長尾観光課長 今回、整備します 500 トンのタンクでございませぬが、これにつきまして構造的にステンレス製ということで、このステンレス製のタンクにつきましては 3 層の構造になっておりまして、内面、湯が触れる部分から言いますと、内側がステンレス、そして保温材そして外層がアルミということになります。そういうことでタンクの表面の素材はアルミの色ということで、シルバーというような色合いになろうかと思ひます。いま委員さんおっしゃいますように、シルバーということにつきましてとなかなか景観上、好ましくないということもございませぬ。景観に配慮するということで、いまアルミの上にカラーシートによるラッピングで着色をするといった対応策を計画しているところで。また、音信川や道路からの視野において圧迫感を和らげるための樹木の植栽ということについても実施をしたいというふうにお考えのところ。以上です。

南野委員長 ただ今のことにつきまして、関連でご質疑のある方はいらっしゃいますか。

中平委員 今の湯本のステンレス製のタンクなんですけれども、それにタンクを作る場合、その本体を運んでくるわけにはいきませぬよね。現地で溶接作業とかされますよね、その時に多分ね、他の水タンクと温泉というと検査の仕方が違うと思うんですよ、非破壊検査というような予算を含めてのこれは値段でしようか。

小林観光課長補佐 検査を含めての費用ということで、3 月補正で本体工事の方、いま発注しております。当初の工事費については課長が説明したように、外構

工事のラッピング、それと外観の植栽と配管と、タンクの本体工事についての検査ということになりますと、工場検査等の費用は含んでおりませんが、タンクを溶接して、タンクを工場で作ったものを現地で運んで、現地で組み立て、あとは漏水試験ということを当然行うこととなります。その費用については当然、費用の方には含んでおるということとなります。

先野委員 予算説明書の 369 ページ、恩湯礼湯運営費の業務委託料、使用料及び賃借料の 14 番なんですけれど、業務委託料が 238 万 3 千円、そして施設・設備等借り上げ料 25 万 8 千円の内訳についてお伺いします。

長尾観光課長 まず業務等の委託料 238 万 3 千円でございますが、これは今、恩湯がないということで、礼湯に皆さん行って、月極めの方は行って頂いておりますが、その中で、お風呂のない方の足が不自由な方、この方が坂道を上がれないということで、今「ホテル枕水」さんをお願いをしまして、そういう方限定で代替え風呂ということで対応して頂いております。その人数的には 10 人程度ということになります。その委託料ということで 238 万 3 千円を計上しております。そして施設・設備等借り上げ料 25 万 8 千円につきましては、礼湯におきましても毎月 1 回、定休日を設けております。定休日につきましては、代替え風呂ということで、お風呂のない方限定であります。「枕水」と「六角堂」さんに、その定休日に入浴をお願いしております。ただ、月極めの方で自宅に風呂のある方に対しましては、黄波戸の方のセンターの方での無料券という形で対応させて頂いております。以上です。

南野委員長 ほかにご質疑はございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はございませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 11 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) 挙手全員です。よって、議案第 11 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第 31 号「長門市農業振興協議会条例の一部を改正する条例」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 長門市農業振興協議会条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をさせていただきます。こちらの条例の一部改正でございますけれど、国のコメ政策改革によりまして、コメの生産調整について平成 30 年産から行政主導による生産の配分から生産者出荷者、団体など産地が主導して需要に応じたコメの生産を行う、新しい仕組みに移行することとなっております。市といたしましては、これに伴う対応を検討いたしまして農業振興協議会に従前は諮問していたわけですが、こちらを行わないということになりますので、この条例の第 2 条の任務に規定しております、コメの生産調整に関することを削除し、また組織の見直しを行うものということになります。なお改正

後ですけれども、こちらの協議会が市長の諮問に応じて行う審議事項につきましては、2つでございまして農業振興地域の整備に関することと、その他農業振興に関する重要事項という形に改正後はなっております。以上でございます。

南野委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第31号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) 挙手多数全員です。よって、議案第31号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第33号「津黄龍宮の潮吹交流施設の指定管理者の指定について」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 補足説明は特ございません。

南野委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 この議案の可否に僕は反対するつもりではないんですけれども、津黄の協議会の方の話ですと、メインのバス駐車場及び売店の設計等に不備が多々あると、というようなことがありましたので、もう少し協議会の方の意見の方も取り入れて、設計時点からそういう話をされてくれたら助かりますが、その点に関しては。

南野委員長 中平委員、これ指定管理者の指定についてですからね。(すみませんと呼ぶ者あり) もし、観光課長これ何か答弁あります。

長尾観光課長 今の委員さんのおっしゃられるところは、あの地域、風が強いから、色々トイレの向き等の所について、もうちょっとこっちだったらとか、というお話は何っておるところです。観光課といたしましても、都市建設課の建築の係と一緒にやって来たところではありますが、色々と風向きの所につきまして考慮しなかったというわけではございませんけれども、想定よりも強いというようなお話を後から聞いた、というようなこともございます。なかなか対応ができなかったというところでお叱りも頂いたところではございますが、現在の所そういうことで、現状でやっていこうとで、ご理解も頂いておるふう聞いておるところでございます。

重村委員 この津黄地区活性化協議会というのは、ここの指定管理をするためとっては語弊があるけど、組織されたものか、それでこの協議会は何名ぐらいで組織された団体なのか、この2点だけをお願いします。

長尾観光課長 この協議会につきましては、この経緯といたしまして、まず昨年1月だったかと思いますが、津黄の3自治会の自治会長さんを中心とした皆さんが市長の方に要望されました。その時にハード整備もしっかりして頂け

れば、地元での管理もやっていきたいと、いうお話も受けたところからが出発点ということで、現在、補助事業も活用しながら整備を進めてきたところがあります。そういう中で、地元には悪く言えばゴミばかり落ちてというような中で、いろんな対応も実際、自分たちでやることによって、観光基本計画にありますように地域観光で稼ぐというところに叶うというところもありまして、この事業を進めてきたというところでもあります。そういった中で、この組織ありきいうところではないんですが、その後、協議会が発足をされて現在に至っているということで、そして人数については全体で 86 名の方が加入されておると聞いております。

南野委員長 ほかにご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 33 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) 挙手全員です。よって、議案第 33 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、明 14 日、予算決算常任委員会終了後から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労様でした。